新型コロナウイルス感染症関連支援事業リスト (2020年4月19日時点)

【一般の方・労働者・失業者が申請】

生活支援が必要		支援名	内容	お問い合わせ先
休業で生計が維持できない	\rightarrow	貸 緊急小口資金(特例) 付	■貸付上限: 10万円 (特別な場合 20万円) ■据置期間:1年以内 ■償還期限:2年以内 ■無利子・保証人不要	福岡市社会福祉協議会 生活福祉資金受付センター - 080-8390-2148/080-8569-6274 080-8569-6275/080-8559-5794 080-8559-5795
失業で生計が維持できない	\rightarrow	貸 総合支援資金(特例) 付	■貸付上限:単身世帯 月15万円/2人以上 月20万円■貸付期間:原則3か月以内■据置期間:1年以内■償還期限:10年以内■無利子・保証人不要	
離職や休職で家賃が払えない・住居を失いそう	\rightarrow	給 住宅確保給付金 付	■給付上限:3.6万円~5.6万円(世帯数に応じて変動) ■給付期間:原則3か月以内(条件により延長可) ■自営業者やフリーランスも対象	福岡市生活自立支援センター 0120-17-3456
感染症拡大が原因の解雇や失業などで 住む場所を失った	\rightarrow	提 供 (福岡市独自)	■入居期間: 原則6か月以内 (最長1年間) ■家賃額:1.2万円〜2.4万円程度	福岡市住宅都市局住宅管理課 092-283-1313

【フリーランスが申請】

休業補償が必要	支援名	内容	お問い合わせ先
小学校のお子さんのいるフリーランスで 休校などで仕事ができなくなった場合	\rightarrow	■働けなかった日について、1日あたり 4,100円 (定額) ■申請期間:2020年9月30日まで	厚生労働省・福岡労働局 0120-60-3999 受付時間:9:00~21:00(土日・祝日も含む)

資金繰り難		支援名	内容	お問い合わせ先
感染症拡大で売上が半減した	→	給 持続化給付金	■計算方法	中小企業 金融・給付金相談窓口 0570-783183 受付時間:9:00~17:00(平日・休日)